

# まだ「マイナ保険証」をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。



現行の健康保険証は、令和6年12月2日以降、新規発行・再発行ができなくなり、健康保険証として利用登録したマイナンバーカード『マイナ保険証』を基本とする仕組みに移行します。

マイナ保険証へ切り替え（健康保険証の利用登録）がまだお済みでない方も申請不要で届けられる「資格確認書」で保険診療（医療）を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの健康保険証は、有効期限まで最長1年間（国民健康保険・後期高齢者医療の方は、令和7年7月31日まで）利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には「資格確認書」が交付されます。

## マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で「資格確認書」をお届けします。

## 新たに後期高齢者（75歳）になった方

申請不要で「資格確認書」をお届けします。

※令和7年7月末まで

## マイナ保険証で受診が困難な方

（ご高齢の方・障害をお持ちの方・介護を必要とされる方など）

申請いただくことで  
「資格確認書」をお届けします。

事前の手続きなしで高額療養費の限度額を超えた分の窓口支払いが免除されたり、旅行先などで医療機関を受診することになった時でも、かかりつけの医療機関で受けている治療やお薬の情報を伝えることができるなど、便利で安全な「マイナ保険証」への切り替えをご検討ください。

※協会けんぽ（社会保険）や共済組合などの健康保険に加入されている方は、ご加入の保険者（職場等）にお問合せください。

お問合せ

健康課 国保年金係 ☎0954-23-9135

佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476

## 武雄市 誘致企業

お問合せ／商工課  
☎0954-23-9210

## 先端情報技術企画株式会社 佐賀支店を開設！

令和5年2月6日に武雄市と進出協定を締結した、先端情報技術企画株式会社（本社：大阪市西区）の佐賀支店が、12月1日に開設されました。

先端情報技術企画株式会社は、業務システム設計・開発・運用などをおこなっているIT企業であり、平成23年から農業事業にも参入され、お米の新品種「ほむすめ舞」の育成者権を得て、昨今は、自動操舵システムやソーラーシェアリングなどスマート農業ビジネスにも参入されています。



▲ホームページ



▲会社の外観・社内の様子

佐賀支店の開設に伴い、  
新規雇用として7名を採用！  
令和7年4月には新たに2名の  
採用を計画されています。



先端情報技術企画株式会社  
代表取締役  
崎村 一昭氏

私たちは自社の成長を通じて「感謝の気持ち」を忘れず、地域・社会の未来に広く貢献することを目標としています。佐賀支店は、佐賀県内の人材採用を中心として、当面は、企業向け業務システム開発のニアショア開発拠点として位置づけ、近い将来 AI や IoT 農業など新たな技術開発を追求する技術開発拠点にしていきたいと考えています。進化を続けながらもベンチャー魂を忘れずに、チャレンジ精神をもって邁進してまいります。

問 〒843-0021 武雄市武雄町大字永島 13220-2 / ☎0954-27-7409